

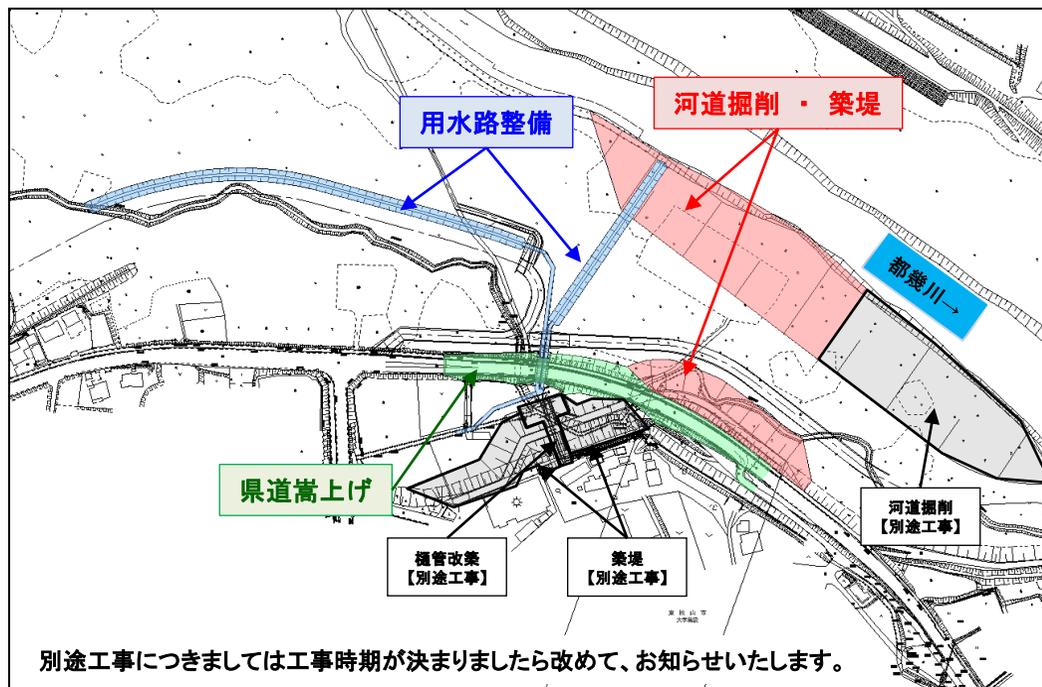
地域の皆様には日頃より、河川工事におけるご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

「入間川流域緊急治水対策プロジェクト※」の一環として、葛袋地区の都幾川右岸近辺にて**築堤、河道掘削、用水路整備、県道嵩上げ**を行います。

工事期間中は県道を**一部終日通行止め(車両・歩行者)**いたします。工事車両の通行に際しては徐行を徹底し、工事の出入口には交通誘導員を配置し安全に務めます。

地域の皆様・河川利用者の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、工事へのご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

【工事位置図】



【工事に関するお問い合わせ】

工事名 R 5 都幾川右岸葛袋築堤他工事



発注者 国土交通省 荒川上流河川事務所 越辺川出張所

工事担当者 渡邊・友常 TEL 0493-34-3129

受注者 川村建設株式会社 TEL 0480-48-1818



現場代理人 古井 博 (携帯：090-1482-5013)

監理技術者 柳澤 勲 (携帯：080-5677-9554)

【凡例】

- : 施工範囲
- : 通行止め区間 (終日)
- : 迂回路

【工事期間】

令和6年5月13日～令和7年6月20日

原則土日祝日休工。天候等により若干前後する場合があります。

【終日通行止め期間】

令和6年7月1日午前9時～令和7年6月20日午後5時まで (予定)

周辺居住者への通行経路は確保した形態を実施します。※裏面参照

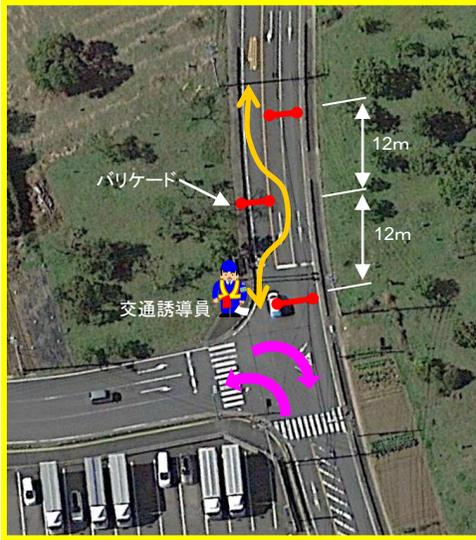
【作業時間】

8:00 ~ 17:00 (準備・片付け含む)

緊急時や現場条件等により上記時間外や休日に作業を行う場合があります。

※入間川流域緊急治水対策プロジェクトとは、令和元年東日本台風によって堤防が決壊するなど甚大な被害を受けた荒川水系入間川流域において、国、埼玉県、入間川流域4市町が連携して「社会経済被害の最小化」を目指し、河道内の土砂掘削や樹木伐採による水位低減と掘削土を活用した堤防整備を行っています。

通行止め期間中の出入りについて



凡例

- : 全面通行止め区間 (工事車両のみ進入可能)
- : 通行止め区間 (工事関係車両及び一部居住者通行可能)
- ↔ : 迂回路
- ↔ : 居住者進入可能経路

- ・ 東側交差点部につきましては、平日8:00~17:00までの間、交通誘導員を配置いたします。休日及び夜間は、出入口の封鎖は行わず、バリケードを千鳥状に設置いたしますので居住者の方につきましては通行可能となっております。
- ・ 西側交差点においては、工事関係車両のみの出入りとなります。